

## 「飲食店オーナー倶楽部」入会規約

2017年4月1日現在

飲食店オーナー倶楽部は一般社団法人フードアカウンティング協会愛知支部会員である税理士法人 青山会計が運営する倶楽部です。一般社団法人フードアカウンティング協会の飲食店繁盛サポートを活用し、当倶楽部会員の繁盛支援を実施致します。

### ◆ 利用期間について

利用期間は、入会日の翌月1日より1年間とし、途中退会はできないものとします。

### ◆ 利用期間の更新について

更新日までに退会の申し出が無い場合は自動更新とします。

※別途定めがある場合は除きます。

### ◆ 支援内容について

① 販売促進及び営業ツール企画・デザイン

・メニュー表…年間1回迄

・チラシ、ポスター、タペストリー、POP、各種カード類、その他…年間6アイテム迄

※内容によってはお受けできない場合もございます。

※デザインの1次案は、全ての情報をいただいてから一ヶ月程度お時間を頂きます。

※販促物作成の際、印刷及び施工等のご実費のみ別途ご負担頂きます。

② 集客アップを実現する販促アイデア満載のニュースレター…年10回

③ 税務申告及び会計に関するアドバイス

④ 予算管理アドバイス

⑤ お悩み相談（電話またはメール）…随時

⑥ 飲食店向け及び経営者向けセミナーへの無料ご招待…随時

### ◆ 会費及び別途料金の支払方法について

・入会金：無料／会費：月額10,800円(税込) ※2017年4月1日現在

・支払方法

指定口座より振替をさせていただきます。但し、初回の引落とし手続きが期日に間に合わない場合、集金させて頂くか次月に合算引き落としします。

・その他の別途料金については、指定された期日までに振込をお願いします。

### ◆ 支援内容及び会費の変更について

必要に応じて支援内容及び会費を変更する場合がございます。なお、かかる変更は入会者に通知された時に効力を生じるものとします。